

水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定について

（姉川、高時川、草津川）

1. 公表の背景

近年、これまでの想定を超える浸水被害が多発し、想定し得る最大規模の洪水に対する避難体制等の充実・強化を行う必要が高まった。このことから、平成27年7月に水防法が改正され、現行の洪水に係る浸水想定区域について、想定し得る最大規模の洪水に係る区域に拡充して順次指定している。

このたび、姉川、高時川、草津川に係る洪水浸水想定区域を10月に指定（告示）の予定。

2. 公表する図面

- ① 洪水浸水想定区域図（想定最大規模降雨、同降雨による浸水継続時間、計画規模降雨）
〔水防法第14条第2項および施行規則第2条第1～4項に基づく事項〕
- ② 家屋倒壊等氾濫想定区域図（氾濫流、河岸侵食）
〔避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインに基づく事項〕

3. 主な概要

図面作成の前提となる降雨・浸水面積等

河川名	姉川・高時川	草津川
降雨量	725mm/36h	768mm/12h
浸水面積	約96km ²	約26km ²
人口	約77千人	約61千人

4. 県内における洪水浸水想定区域の指定状況および今後の予定

【既指定】

（野洲川下流（H28.6）、瀬田川下流（H29.3）、瀬田川上流（H31.3）〔琵琶湖河川事務所〕
野洲川上流、杣川（H29.7）、
琵琶湖、日野川、犬上川、大戸川、天野川、宇曾川、芹川、余呉川（H31.3）

【R1.10月に指定（告示）の予定】

姉川、高時川、草津川

【R1年度末までに順次指定の予定】

愛知川、安曇川